山口大学教育学部研究論叢　第 67 巻　53 頁～ 60 頁　2018 年 1 月

台湾の音楽教科書に見られる ナショナル・アイデンティティーと文化的多様性

石　井　由　理

National Identity and Cultural Diversity in Music Textbooks in Taiwan

ISHII Yuri

（Received September 29, 2017）

Abstract

According to Hebert and Kertz-Welzel, patriotism and nationalism have played an important role in the development of music education particularly during the late nineteenth and early twentieth centuries, when emerging nations needed to establish their national identities (Hebert & Kertz-Welzel, 2012: 1).

This could be applied to Asian countries like Japan and Thailand, which retained their independence throughout their modern state-formation process, but the situation would be different for a colonized society. What role school music education played in terms of national identity formation in such societies is the central concern of this paper.

As an example of such a society, this paper focuses on Taiwan after the end of Japanese rule. In order to investigate the relationship between the formation of national identity and school music education, the music curricula and textbooks published at different time periods are analyzed in terms of which national identity is promoted and which cultural diversity is recognized.

はじめに

Hebert とKertz-Welzel（2012，p.1）によれば、音楽教育者の自覚のあるなしに関わらず、愛国心とナショナリズムは音楽教育の発展の中で重要な役割を果たしてきたという。殊に19世紀から20世紀初頭に多くの民族が経験したナショナル・アイデンティティー形成過程においては、民族の「輝かしい歴史、文化的特徴、尊重される価値と美徳」が愛国的な歌によって称えられた（Hebert & Kertz-Welzel，2012，p.1）。たとえばイングランドでは、歌唱が教育課程の一部に取り入れられ（Cox，2010）、共有のアイデンティティーと共通の価値観を持つ国民コミュニティーを作り出すものと考えられていた（Finney，2011）。日本でも近代国家としての日本に相応しいナショナル・アイデンティティー形成のために、この時代には西洋の普遍性をもった近代的音楽文化の普及を図るとともに、上記のような内容をもった歌詞がつけられた曲が多く作られた。タイもまた、1932年の革命の後に国家機関が音楽文化の近代化に取り組み、国歌をはじめとする西洋的普遍性をもつタイ音楽文化の創造が試みられた（前川，2009，p.81）。ラーマ６世によって書かれた様々な愛国的な詩に曲がつけられたのもこの時期である（Bangchuad，2012）。戦後は、サリット首相の時代に「国王を崇め、仏教を信仰するタイ民族」という国家的価値の普及がはかられ（野津，2005，pp.63-65）、音楽の授業では必ずタイの音楽を教えることを国策として、古いものから新しいものまで、様々な愛国的な歌詞をもつ歌が学校教育の中で教えられてきた（Maryprasith，1999；石井，2013）。

しかし、上記の国々は植民地化された経験をもたず、音楽教育をとおして愛国心とナショナリズムの浸透を図ろうとする側と、それを受けとる民衆側のアイデンティティーが比較的一致していた例である。これらの国々に対して、統治する側とされる側のアイデンティティーが一致しない植民地時代を経験した社会も世界には多く存在する。そのような社会におけるナショナル・アイデンティティー形成と学校音楽教育の関係はどのようなものなのであろうか。本稿では、その一事例として台湾に焦点を当てる。

日清戦争の結果として1895年に日本が台湾を清国から割譲された時、台湾ではまだ交通網が発達しておらず、各地の村落間の連携は乏しく、台湾としての共通の政治、経済システムは存在しなかったとされる（Chang，2002）。そのようなシステムが形成され、台湾全土が近代国家の一部になるのは、日本統治時代に入ってから

のことであり、その過程は、植民地勢力である日本自身が近代国家の国民形成をしていく過程と重なっている。よって、台湾における最初の近代国家の国民としてのアイデンティティー教育は日本による日本人化教育であり、学校音楽教育もその役割を担った。この間の台湾における学校音楽教育に関しては、劉麟玉（2005）の詳細な研究がある。本稿では日本統治時代を通して一つのまとまりとなり、台湾としてのアイデンティティーを模索する準備が整った戦後の台湾の学校音楽教育に焦点を当て、小学校の音楽教科書にどのような曲が掲載され、それらがどのようなナショナル・アイデンティティーを反映したものであるかを分析していく。特に小学校に焦点を当てるのは、中学校と比べて小学校教員には音楽を専門とする者が少なく、そのため教科書に頼って授業をする場合が多いからである。

対象とする教科書は、1987年に国民党政権による政治戒厳が解除される以前の1975年教育課程標準（日本の学習指導要領にあたる）に基づいて国立編訳館から出版された国定教科書、1990年代の教科書自由化時代に出版された民間教科書会社の教科書、21世紀に入って小中9年一貫教育課程となり、「芸術と人文」という総合芸術科目になってから出版された民間会社の教科書である。教科書自由化以降の教科書については、任意の一社として南一書局のものを例として取り上げる。

戒厳令下の音楽教科書

台湾住民の圧倒的多数は、明朝の頃から徐々に大陸南部から移住してきた福佬語、客家語などを話す華人である。さらにそれ以前から住むオーストロネシア系言語を話す多数の民族（原住民と呼ばれる）を加えた戦前からの住民を、一般的に内省人と呼んでいる。このような住民をもつ台湾は、19世紀末までは清国の統治下にあったが、事実上は放置されており、各地が分断されていた。そして台湾が一つのシステムのもとにまとまった日本統治時代には、日本国民としてのアイデンティティーを育成すべく、「国民精神」を歌った唱歌教育が行われた（劉，2005，p.190）。

第二次世界大戦後は蒋介石率いる中国国民党政府に返還され、中華民国の一省となったが、1947年の国民党政府による台湾住民弾圧によって国民党政府と内省人の間には深い溝が生じることとなる。1949年には大陸での中国共産党との闘争に敗れた国民党とその百万を超える支持者たち（一般的に外省人と呼ばれる）が台湾に逃れて来るが、近い将来の大陸奪還を前提としていたため、大陸も含めた中国の正当な政府としての政策を進めていく。教育においては、中華民国国民としてのアイデンティティー育成のために、言語、文化を含め、中国大陸のものを中心に学習させる政策がとられたほか、国民党を援助していたアメリカの影響を受けて西洋の文化が浸透した。音楽教育にもこれらの方針は反映されている。たとえば1952年と1961年の小学校音楽の『国民学校課程標準』および『修訂国民学校課程標準草案』では、中国民族の優美・高雅な曲や有名な外国曲を選択するように求められ（教育部，1952，p.60；1961，p.97）、1975年の『国民小学課程標準』では、総目標中に民族音楽についての認識・鑑賞をさせるように記述されているほか（教育部，1975，p.229）、鑑賞の題材に中国と西洋の音楽史を含めるべきであると示されている（教育部，1975，p.235）。

上記の政策が具体的にどのような形で学校の中に入ってきたのかを明らかにするために、以下では国定教科書時代の1975年課程標準に基づいた音楽教科書にどのような曲が掲載されていたのかを見ていく。同課程標準による音楽教科書掲載曲に関する研究として、呉（1980）と岡部（1992）があるが、これらでは台湾と大陸の曲はともに中国の曲として扱われている。本稿では台湾のアイデンティティーに焦点を当てるため、これらの先行研究とは異なる方法で分類することとした。教科書掲載曲は共同歌曲、一般歌曲、補充歌曲に分かれているが、それらすべてを対象として、中華民国の愛国歌謡として書かれた曲、台湾の曲、中国大陸の曲、西洋の曲に分類してその数を数える。教科書自体に作者不詳と記述されている曲および作者の経歴を明らかにすることができなかった作品は不明とし、そのうち明らかに中国もしくは中国人作曲者の曲であることがわかるものはその数を示した。対象としたのは国立編譯館編集の国定教科書８冊（音楽が教科として教えられていた３年生から６年生まで）である。

まず、中華民国の愛国歌謡として書かれた曲は、共同歌曲として全ての教科書に６曲ずつ含まれており、３年生から６年生までの各学年２冊、計８冊の教科書でのべ48曲掲載されていることになる。ただし、曲は第一冊から第八冊までの全てにおいて共通しており、「國歌」「國旗歌」「國慶歌」「國父紀念歌」「総統蒋公紀念歌」「反共復國歌」が繰り返し掲載されている。一般歌曲としては、台湾で作られた曲が17曲あり、これには客家民族の作曲家の作品３曲、原住民の歌曲１曲、戦後大陸から移住した作曲家の作品４曲が含まれる。歌詞は基本的に中華民国の言語である中国語であり、台湾のマジョリティーが話す台湾語（福佬語をもととする）とは異なっていた。中国大陸の曲は20曲あり、四川、新疆、福建などの民謡のほか、中華民国時代の大陸の作曲家による現代芸術曲や、比較的新しいと思われる大衆歌謡も含まれている。西洋の楽曲はバッハ、ヘンデル、モー

ツァルト、ベートーベン、ブラームス、フォスター、ドボルザーク、ワーグナーなどの西洋芸術音楽のほか、ラター、モラーの作品、ドイツ、ボヘミア、スコットランド、アメリカなどの民謡とフランス映画のテーマを含んだ26曲である。不明は15曲あるが、そのうち３曲は中国名の作曲家によるものであり、台湾の音楽教育関係者によって戦後に作られた作品の可能性が高い。

そのほかに補充歌曲として計48曲が掲載されており、その中の18曲は台湾の曲である。台湾の民謡が多いが、そのほかに呂泉生や客家民族の楊兆禎らの内省人作曲家の作品、原住民の歌曲、近代化前に大陸から伝わった曲、戦後移民である外省人作曲家の作品などが含まれている。11曲は中国大陸のもので、民謡および現代の作曲家の作品、３曲は西洋音楽でうち１曲はミュージカルの曲である。16曲が不明で、そのうち７曲は中国語のものである。図１は３年生から６年生までの教科書に掲載されていた曲を分類した結果を示したものである。

さらに上記で「台湾」に分類した曲の詳細を示したのが図２である。客家作曲家も台湾の作曲家であるが、あえて区別した。また、「茉莉花」は中国大陸から伝わった民謡であるが、古い時代の移民とともに台湾に入っているため、「台湾」の中に入れている。また、「民歌」には古い民謡に限らず民間で歌われている近代化以降の歌も含まれている。「不明」の多くは、その歌詞から推察して戦後に台湾で音楽教育のために作られた作品らしく、これらを含めれば「台湾作曲家」カテゴリーの曲数はかなり増えるものと思われる。以上を総合すれば、この時代の教科書からは、戦前の中国大陸で建国した中華民国からのつながりを強調し、台湾住民に中華民国の国民としてのアイデンティティーを育成すること、日本統治下で起きた音楽文化の近代化との関連性にはふれないが、実際にはその延長線上にある西洋的普遍性を共有する音楽文化を、近代国家である中華民国に相応しい音楽文化として新たに形成しようという意図をもって編集されたことを読み取ることができる。

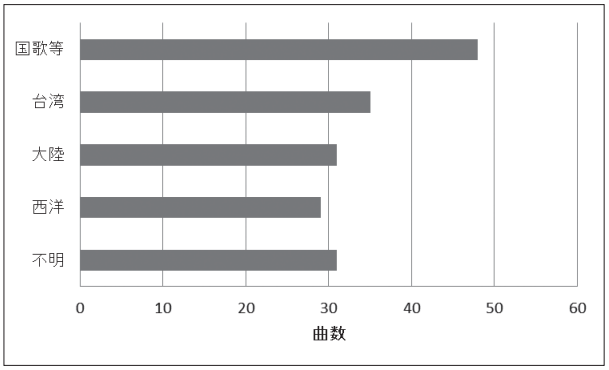

図１　1975年課程標準に基づく教科書掲載曲

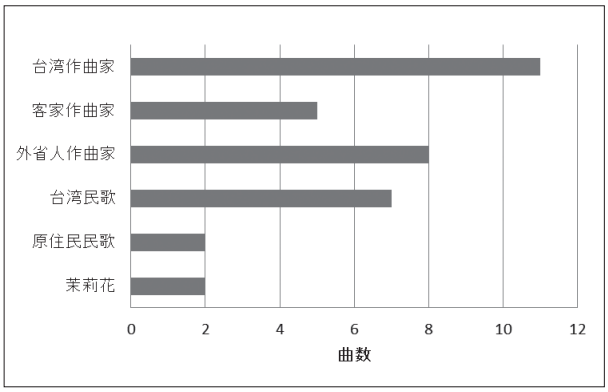

図２　図１のうち「台湾」の内訳

教科書自由化時代の音楽教科書

1993年の課程標準の改訂は、国民党政権下で内省人初の総統となった李登輝が打ち出した、教育内容の台湾化を反映したものである。小学校音楽教科書はすでに1991年に検定制に移行していたが（山崎，2009，p.98）、この課程標準から本格的に民間教科書会社の音楽教科書が使用されるようになった。課程標準では、歌唱教材のうち本国歌曲が占める割合を、低学年では７割、3年生で６割５分、４年生以上では６割にし、外国曲を３－４割に抑えるべきであるとしている（教育部，1993，pp.203-204）。総目標には「伝統音楽を認識、鑑賞、学習させるための指導」や「自らの家、国を愛する心、ひいては世界を愛する心を育む」（教育部，1993，p.197）という記述が見られ、具体的には台湾発祥もしくは古い時代に大陸から伝わった伝統楽器の高学年での演奏や鑑賞、台湾発祥の歌仔戯（台湾式オペラ）の鑑賞などが取り入れられている。

次に、南一書局から発行された小学校の音楽教科書全12冊（沈、陳、李ら主編による1997－2003年発行の１年生から６年生までの教科書）の掲載曲を見ていく。方法は前項において行った戒厳令下の教科書の分析を踏襲するが、それまでの歌曲中心の国定教科書とは異なり、音楽教材は「音楽感覚、認譜、唱歌、演奏、創作、欣賞」という６技能にわたっている。そのため曲全体の楽譜を伴わない場合もあるが、それらも含め曲として掲載されている教材をすべて対象としていく。また、外国曲の中に西洋以外の曲、すなわちアジアやアフリカの曲も含まれるので、これらを西洋の曲と区別して分類していく。日本はアジアに所属するが、台湾との歴史的な関係において他のアジア諸国とは異なるため、日本として分類する。

はじめに教科書冒頭に記載された編集方針であるが、ここには本国歌曲を外国歌曲より多くする原則に基づいていること、中国歌曲、外国歌曲、福佬語、客家、原住民歌曲も入れていることが明記されている。

これらの教科書と戒厳令下の教科書の大きな違いとして第一に挙げられるのは、共同歌曲として冒頭に掲げられていた愛国的な歌曲の減少である。政治的なリーダーを称える歌や反共を唱える歌は姿を消し、各教科書冒頭に「国歌」と「国旗歌」の２曲が掲げられるのみとなった。６年間を通してこの２曲が各教科書に掲載されているため、のべ曲数としては24曲となる。姿を消した中華民国の愛国的歌曲に代わって、台湾の音楽、中華人民共和国以前の中国大陸の音楽、西洋の音楽の中から選択された曲が、各教科書の中で共同歌曲、共同欣賞曲としてそれぞれ２曲ずつ選定されている。たとえば５年生の教科書（上下巻）では、共同歌曲として、古い時代に大陸から伝わり、すでに台湾の民謡であるといってもよい「茉莉花」、台湾の伝統的戯曲「緊疊仔」、イングランドの作曲家ビショップの「甜美的家庭」（日本語曲名は「埴生の宿」）、原住民民歌「耕作歌」が指定されており、共同欣賞曲としては第二次世界大戦以前の中国大陸の作曲家劉天華の作品「空山鳥語」、サラサーテの「流浪者之歌」（チゴイネルワイゼン）、大陸の山東省地方に伝わる古曲「漁舟唱晩」、ビゼーの「カルメン」が掲載されている。中華民国への愛国心は、歌詞によって直接的に政治的リーダーへの敬意や反共主義を歌い上げた愛国歌謡を共同歌曲とするやり方から、国民党統治時代の中国大陸に存在した民謡、現代曲を自らの文化として継承するという、間接的なやり方に変化している。また、共同歌曲などを指定する意味自体が、中華民国国民としての愛国心を育てるという政治一辺倒の目的から、台湾の音楽文化を独自のものにならしめている、台湾社会に共存している様々な民族の音楽文化と、世界の一員としての台湾人が身につけるべき普遍的な音楽文化としての西洋芸術音楽に触れるという、音楽的素養育成としての目的をもったものへと変化したことが見て取れる。

次に顕著な違いとして挙げられるのは、台湾の曲が占める割合の増加と中国大陸の曲が占める割合の減少である。戒厳時代の国定教科書では一般歌曲として台湾のものが17曲、中国大陸のものが20曲含まれていたのに対し、1990年代の南一書局のものでは、単元の部分に含まれる台湾の曲は71曲、中国大陸のものは21曲となっている。また、補充歌曲では、戒厳時代の教科書では台湾のものが18曲、中国大陸のものが11曲であったのに対し、南一書局の教科書では台湾の曲が40曲、中国大陸のものが6曲となっており、全体としては、戒厳時代の教科書に含まれる台湾の曲35曲、中国大陸の曲31曲、南一書局の教科書に含まれる台湾の曲111曲、中国大陸の曲27曲となり、圧倒的に台湾の曲が占める割合が増えている。本国の曲を半数以上入れるという教育部の政策であるが、実態としては本国の曲として掲載されている曲のほとんどは、中華民国というよりも台湾の曲となっている。

さらに台湾の曲の内訳を見てみると、90年代の教科書は台湾の多様な文化に配慮をしていることがわかる。それは、数の面では福佬、客家、原住民の音楽の曲数の増加、取り上げる民族数の増加として現れており、また質の面では、台湾に古くから伝わる布袋戯や歌仔戯などの伝統的な音楽・芸能を幅広く取り上げるようになったこと、歌詞がかつてはすべて中国語に翻訳されていたのに対し、90年代には原語のままで掲載されたり、福佬語や客家語の歌詞をもつ作品が含まれるようになっていることに現れている。対照的に外省人作曲家の作品数は大幅に減少したが、移住第２世代、第３世代ともなると台湾出身の作曲家となるため、古い作品以外は作曲者が外省人であるか内省人であるかは不明確となり、この区別自体があまり意味をもたなくなってきている。不明に分類した中国名の作曲者の多くは、旋律、歌詞などから現代の台湾の作品であると思われるが、作者は著名な作曲家ではなく、小学校教諭、教科書編集者を務める音楽教育者なども含まれているようである。

外国曲の割合を抑えるという政策のため、全体に占める外国曲の割合は全体の4割程度である。掲載されている西洋の曲は、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、デンマーク、ロシア、オーストリア、スコットランド、イタリア、チェコなどの民謡や童謡のほか、ヘンデル、バッハ、ベートーベン、シューベルト、モーツァルト、ブラームス、ハイドン、ビゼー、フォスター、トボルザークなどの作品、「ドレミの歌」や「小さな世界」などの大衆的な曲まで、様々である。戒厳下の教科書では西洋の曲、中国大陸の曲、台湾の曲がほぼ同じくらいの割合で並んでいたのに対し、90年代の教科書では中国大陸の曲が減ったために、西洋の曲と台湾の曲が占める割合が突出するようになった。そこにごくわずかではあるがアジアとアフリカの曲が入っている。具体的には日本、インドネシア、ベトナム、韓国、イスラエル、コンゴの曲である。中でも戦後徹底的に排除され、国定教科書時代には掲載されなかった日本の曲が、外国曲として再び掲載されるようになった点が注目に値する。単元の中で掲載されている「どんぐりころころ」「桃太郎」、そして補充歌曲の中の「夕焼け小焼け」などの童謡のほか、アニメーション映画のテーマである「となりのトトロ」も見られる。

以上の分析結果をグラフで示したのが図３である。また、図４には「台湾」に分類した曲の内訳を示す。

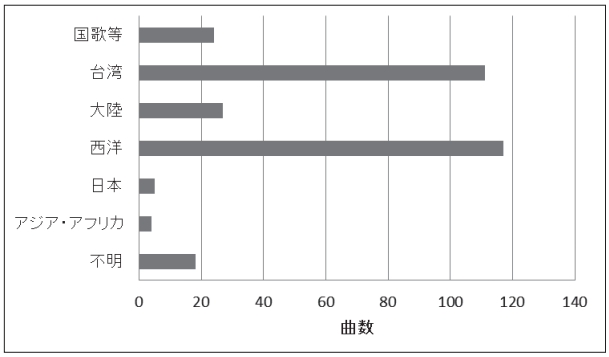

図３　1993年課程標準に基づく教科書掲載曲

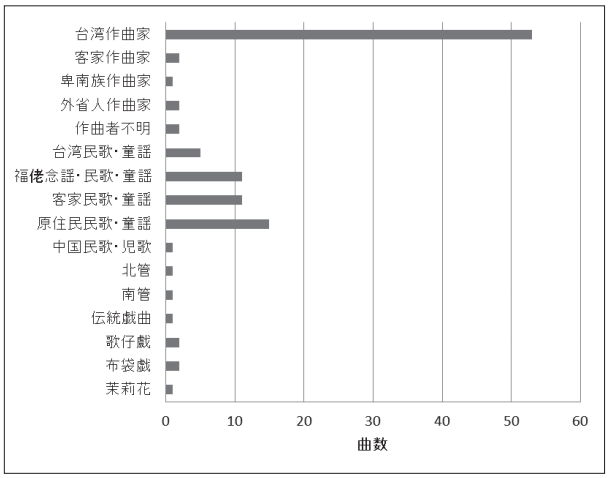

図４　図３のうち「台湾」の内訳

註１：台湾作曲家の作品のうち４曲は福佬語、１曲は客家語の歌詞

註２：福佬念謡の詞に作曲家が曲をつけたものは作曲家に分類した

９年一貫教育課程時代の「芸術と人文」の教科書

2000年代に入って、小中学校の教育課程と教科群の統合、整合のための小中９年一貫の教育課程への改訂が行われた。1990年代の本土化の流れを引き継ぎつつ、「ヒューマニズムの心情、統合の能力、民主的な素質、郷土と国際への意識、生涯学習の育成」（教育部，2003，p.3）を基本理念とする課程綱要が、まず2000年に暫定的な「民国90年暫綱」として、次いで2003年にそれを改訂した正式な課程綱要として公布された。それまでの課程標準とは異なり、課程綱要では学校や教師の裁量に任される部分が大きくなっている。音楽は視覚芸術、表現芸術とともに「芸術と人文」という学習領域に統合され、それまでの芸術的知・情・技そのものの能力よりも、芸術作品について学んだことを日常生活に結びつけたり、芸術活動に参加したりするなど、学習者のより主体的な芸術とのかかわりを求める目標が掲げられている（教育部「國民中小學九年一貫課程綱要藝術與人文學習領域修正草案對照表」，p.2）。具体的には以下の３点が目標として記述されている。

１．探求と表現：自己探求ができ、環境と個人の関係を理解し、メディアと表現形式を通して芸術活動を表現し、生活と精神を豊かにする。

２．審美と理解：審美と文化活動を通して様々な芸術の価値、芸術作品のスタイル及びその文化を理解し、さらに、それらのものを大切にし、多元的な文化の芸術活動に熱心に参加する。

３．実践と応用：芸術活動を通して環境に対する認識、理解を高め、芸術と生活環境との関係を理解する。芸術という職業を認識、理解し、芸術的視野を広げる。また、芸術作品を理解、尊重し、身につけたものを日常生活に実践、活用できる。

（教育部「國民中小學九年一貫課程綱要藝術與人文學習領域修正草案對照表」，p.2）

本土化の流れを継承していることは、３・４学年の下位目標で言及されている「地域の芸術活動への参加を通して本土の芸術文化を認識、理解する」や、「鑑賞や討論をとおして本国の芸術を知り、祖先の様々な作品を尊重する」ということばに明確に現れており、また、台湾の文化的多様性を重視する姿勢は、「身近にある異なる民族の芸術的なものの鑑賞を通して、多様な文化の違いを実感し、尊重する」（教育部「國民中小學九年一貫課程綱要藝術與人文學習領域修正草案對照表」，pp.3－4）という記述に示されている。

これらの目標に掲げられた本土の芸術文化の認識、祖先の作品の尊重、多様な文化の尊重などが、実際の教科書の教材の選択にどのように表れたかを、2003年の課程綱要に準拠して2010年から2012年にかけて南一書局から出版された小学校３年生から６年生までの「芸術と人文」の教科書全８冊を例としてみていく。この教科書は３分野の芸術を総合的に扱っているので、その中から音楽に該当する部分に焦点を当てる。音楽教科書の場合と同様に、曲として認識できるものは部分的な紹介も含めてすべて数えている。

1990年代の教育課程改訂後に大幅に減った中華民国に対する愛国心を歌った愛国歌曲は、さらに数を減らし、４年間を通して５年生前期の教科書に国歌が掲載されているのみになった。全体に占める比率としては、この項目が減少した分が「台湾」の項目に加わったような結果となっている。中国大陸の曲は21曲でほぼ横ばい状態である。掲載されているのは、中国大陸各地の民謡が中心で14曲ある。作曲家作品は、中華民国国旗歌の作者である黄自の作品が４曲のほか、中華民国時代の唱歌作曲家である邱望湘の作品が１曲、婁樹華によって戦前に

作られた箏曲が１曲の計６曲である。これらのほかに、世界の音楽文化遺産として中国古曲の琴曲「陽關三疊」を紹介している。このように、中国大陸の曲といっても黄自を除けば近代化以降の作曲家による作品はほとんどなく、中華人民共和国の現代作品も含まれていない。

1990年代の教科書では306曲中の117曲は西洋の曲であり、不明の多くが台湾の作品であることを考慮しても、その多さが目立った。2000年代の教科書では234曲中85曲と割合はわずかに減少したが、それでも掲載曲のうち３分の１以上を西洋の曲が占める。西洋の曲に含まれるのは、前時代同様、西洋諸国の民謡や童謡、ビバルディ、バッハ、ベートーベン、シューベルトなどのクラッシックから、「ドレミの歌」や「小さな世界」など少し大衆的な曲まで多彩である。57曲ある台湾作曲家の曲の中には、歌詞の言語を福佬語にして台湾アイデンティティーを主張している曲もあるとはいえ、台湾の曲とされるものの多くが西洋の音楽理論に基づいて書かれたものであることを考えると、台湾の音楽教育は西洋音楽文化の圧倒的な影響下にあることがわかる。そのほかの台湾の音楽としては、阿美族、布農族、蘭嶼達悟族、鄒族、泰雅族、具体的に民族名は挙げられていないが原住民民歌と記述のある曲など、原住民の民謡が多い。福佬や客家の念謡や民謡はやや減少しているが、作曲家作品の中に福佬語の歌詞をもつものが増加した。また、台湾の伝統芸能を幅広く扱っている点も、前教育課程の音楽教科書から継続している。

上記の分析では「台湾」カテゴリーの曲には数としてはあまり変化が起きていないように思えるが、芸術と生活環境の関係や芸術を日常生活に生かすという課程綱要の目標は、掲載曲として選ばれる台湾の音楽のジャンルに変化を生じさせている。たとえば、日本統治時代に活躍し台湾の音楽文化の近代化に貢献した、台湾を代表する大衆音楽作曲家である鄧雨賢の作品「望春風」や、1970年代に正当な中国としての中華民国を主張するために中国語で歌われた「校園民歌」と呼ばれるジャンルの大衆歌謡の曲が入るようになり、それぞれの時代に台湾の人々の生活の中にあった音楽文化が取り上げられるようになった。

以上の分析結果を示したものが図５と図６である。

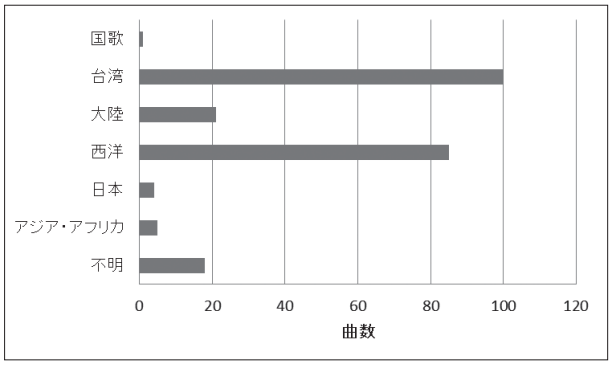

図５「2003年課程綱要」に基づく教科書掲載曲

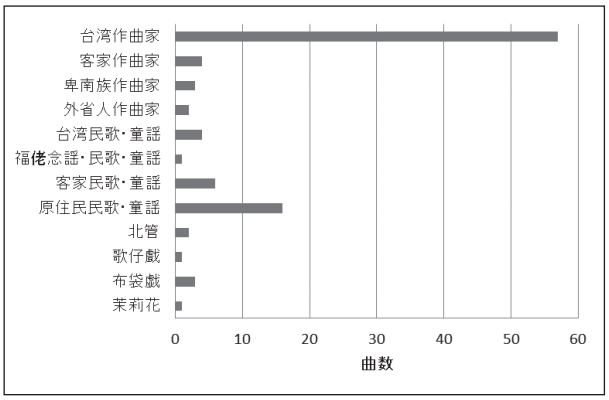

図６　図５のうち「台湾」の内訳

註１：台湾作曲家作品のうち福佬語歌詞８、閩南語歌詞１、福佬念謡１、客家語歌詞１、客家童謡・念謡３

註２：卑南族作曲家作品のうち卑南語歌詞１

台湾の学校音楽教育とナショナル・アイデンティティー

以上考察してきたように、台湾の戦後の学校音楽教育は、その時代その時代の社会・政治的背景を鮮明に映し出してきた。戦前に日本によって押しつけられた日本国民としてのナショナル・アイデンティティーを払拭しつつ、多くの台湾住民が共有していない中華民国国民のナショナル・アイデンティティーを、中華民国時代の中国大陸の音楽と愛国歌曲によって育成しようとした戒厳下の時代。教育の台湾化のかけ声のもとに、音楽においても台湾の多くの人々が共有するアイデンティティーを取り戻そうと脱大陸色を強め、原住民の音楽や福佬語、客家語の歌詞の歌曲を増やすとともに、新たに台湾としての音楽の近代化を仕切り直すかのように西洋音楽に傾倒した1990年代。これらの時代を経て、2000年代の教科書には、現代台湾作曲家の作品の増加や日本統治時代の台湾人作曲家の作品の採用、1970年代の校園民歌の掲載に見られるように、西洋音楽文化を現代の台湾の音楽文化の一部として消化しつつ、台湾社会のたどってきた歴史的変遷と音楽の関係全てを台湾のナショナル・アイデンティティーを構成する要素として引き受け、その歴

史の先端に現在の台湾社会が生み出す音楽文化を積み重ねていこうとする姿がある。そのためには、2003年の課程綱要が掲げたように、芸術教育は文化を過去の知識として扱うのではなく、現在を生きる人々の生活の中にあり、それを反映する実践的な教育として、こどもが主体的に関わる教育である必要があるのである。

過去のアイデンティティー問題に決着をつけて未来志向となったように見える台湾の音楽教育であるが、中国大陸との関係をめぐる問題が存在する限り、音楽教育にも常に国家の問題がからんでくる。その一方で、台湾のマジョリティーが話す言語が中国語となった現在、台湾諸言語よりも中国語歌詞の曲をより身近に感じる世代が増えており、台湾の音楽産業が送り出す曲は、大陸の市場も視野にいれて、中国語の大衆曲が圧倒的に多くなっている。これらの社会状況の変化は、今後も台湾の音楽文化、学校音楽教育、ナショナル・アイデンティティーに影響を与え続けるものと考える。

付記：本稿は科学研究費基盤研究（C）課題番号25381203「音楽文化のグローバル化と音楽教育を通した国民アイデンティティーの形成」の成果の一部である。

日本語・中国語参考文献

石井由理（2013）「音楽文化と国民アイデンティティー：日本とタイの事例比較」山口大学大学院東アジア研究科『**東アジア研究**』(11)，1－16.

岡部芳広（1992）「台湾の国民小学音楽科教科書の研究―歌唱教材にみる、民族の教育としての教材観―」『**音楽教育学**』21(2)，13－22.

教育部（1952）『**國民學校課程標準**』.

教育部（1961）『**修訂國民學校課程標準草案**』.

教育部（1975）『**國民小學課程標準**』，正中書局.

教育部（1993）『**國民小學課程標準**』.

教育部（2003）『**國民中小學九年一貫課程綱要**』.
http://teach.eje.edu.tw/9CC2/9cc_92.php
（2017年１月24日閲覧）

教育部「國民中小學九年一貫課程綱要藝術與人文學習領域修正草案對照表」.
www.k12ea.gov.tw/97_sid17/藝文綱要修正對照表.doc
（2014年12月31日閲覧）

呉仁雅（1980）「台湾の音楽科教育における教育内容に関する考察―国民小学校の音楽教科書の分析を通して」『**中国四国教育学会教育学研究紀要**』（25），293－294.

呉正雄（主編）（2010）『**國民小学藝術與人文　三上（第一冊）**』,南一書局.

呉正雄（主編）（2010）『**國民小学藝術與人文　四上（第三冊）**』，南一書局.

呉正雄（主編）（2010）『**國民小学藝術與人文　五上（第五冊）**』，南一書局.

呉正雄（主編）（2010）『**國民小学藝術與人文　六上（第七冊）**』，南一書局.

呉正雄（主編）（2011）『**國民小学藝術與人文　三下（第二冊）**』，南一書局.

呉正雄（主編）（2011）『**國民小学藝術與人文　五下（第六冊）**』，南一書局.

呉正雄（主編）（2011）『**國民小学藝術與人文　六下（第八冊）**』，南一書局.

呉正雄（主編）（2012）『**國民小学藝術與人文　四下（第四冊）**』，南一書局.

国立編訳館（主編）（1978）『**国民小学「音楽」第一冊**』，国立編訳館.

国立編訳館（主編）（1978）『**国民小学「音楽」第三冊**』，国立編訳館.

国立編訳館（主編）（1978）『**国民小学「音楽」第五冊**』，国立編訳館.

国立編訳館（主編）（1978）『**国民小学「音楽」第七冊**』，国立編訳館.

国立編訳館（主編）（1979）『**国民小学「音楽」第二冊**』，国立編訳館.

国立編訳館（主編）（1979）『**国民小学「音楽」第四冊**』，国立編訳館.

国立編訳館（主編）（1979）『**国民小学「音楽」第六冊**』，国立編訳館.

国立編訳館（主編）（1979）『**国民小学「音楽」第八冊**』，国立編訳館.

Chang，W. P.（2002）「台湾の近代化と日本」西川長夫・松宮秀治（編）『**幕末・明治期の国民国家形成と文化変容**』，新曜社，605－630.

陳振泉（主編）（1999）『**国民小学音楽三年級下学期　第六冊**』，南一書局.

沈長振（主編）（1997）『**国民小学音楽課本第一冊（一上）**』，南一書局.

沈長振（主編）（1997）『**国民小学音楽課本第二冊（一下）**』，南一書局.

沈長振（主編）（1997）『**国民小学音楽二年級上学期　第三冊**』，南一書局.

沈長振（主編）（2000）『**国民小学音楽二年級下学期　第四冊**』，南一書局.

沈長振（主編）（2000）『**国民小学音楽三年級上学期　第五冊**』，南一書局.

野津隆志（2005）『**国民の形成**』明石書店

前川健一（2009）「音楽」日本タイ学会（編）『**タイ事典**』，81－82.

山崎直也（2009）『**戦後台湾教育とナショナル・アイデンティ**

ティ』，東信堂

李昭瑢（主編）（1999）『**国民小学音楽四年級上学期　第七冊**』，南一書局.

李昭瑢（主編）（2000）『**国民小学音楽四年級下学期　第八冊**』，南一書局.

李昭瑢（主編）（2001）『**国民小学音楽六年級上学期　第十一冊**』，南一書局.

李昭瑢（主編）（2002）『**国民小学音楽六年級下学期　第十二冊**』，南一書局.

李昭瑢（主編）（2002）『**国民小学音楽五年級上学期　第九冊**』，南一書局.

李昭瑢（主編）（2003）『**国民小学音楽五年級下学期　第十冊**』，南一書局.

劉麟玉（2005）『**植民地化の台湾における学校唱歌教育の成立と展開**』，雄山閣.

英語参考文献

Bangchuad, D. (2012). The transmission of the patriotic popular songs to enhance national consciousness. A paper presented at the 5th Comparative Education Society of Asia Conference, Chulalongkorn University, July 10-11, 2012.

Cox, G. (2010). Britain: Towards 'a long overdue renaissance'? In G. Cox & R. Stevens (Eds.), *The origins and foundations of music education: Cross-cultural historical studies of music in compulsory schooling* (pp.15-28). London: Continuum Studies in Educational Research.

Finney, J. (2011). *Music education in England, 1950-2010: The child-centred progressive tradition.* Farnham: Ashgate Publishing.

Hebert, D. G. & Kertz-Welzel, A. (2012). Introduction. In D. G. Herbert & A. Kertz-Welzel (Eds.), *Patriotism and nationalism in music education* (pp.1-6). Farnham: Ashgate Publishing.

Maryprasith, P. (1999). *The effects of globalization on the status of music in Thai society.* Unpublished Ph.D. thesis. Institute of Education, University of London.